



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5463182号
(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)

(標準文字)

大阪弁護士事務所

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第45類

工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，訴訟事件その他に関する法律事務，仲裁，調停，登記又は供託に関する手続の代理，法律相談，電話による法律相談，法律事務に関する助言又は情報の提供，法律に関する助言又は情報の提供，判決に関する情報の提供，行政手続の助言及び代理，遺言の執行，遺言の整理，遺言書の保管，法律的事項に関する研究，著

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

大阪府大阪市北区西天満一丁目11番20号イトーピア西天満ソアーズタワー2103号
その他別紙記載

弁護士法人大阪弁護士事務所

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願2010-102299

出願日
(FILING DATE)

平成22年12月27日 (December 27, 2010)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成24年 1月13日 (January 13, 2012)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成24年 1月13日 (January 13, 2012)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

岩井良行



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5463182号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2010-102299 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第45類) 作権の利用に関する契約の代理又は媒介, 個人の身元
又は行動に関する調査

[以下余白]